

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社MARUWA
【英訳名】	MARUWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神戸 誠
【本店の所在の場所】	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地
【電話番号】	0561(51)0841(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員企画本部長 及位 環
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地
【電話番号】	0561(51)0841(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員企画本部長 及位 環
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第3四半期連結 累計期間	第48期 第3四半期連結 累計期間	第47期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	(千円)	30,810,745	30,569,592	41,231,431
経常利益	(千円)	6,789,201	7,413,589	9,520,266
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	4,087,063	5,078,760	5,893,928
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	3,900,933	5,333,667	5,168,449
純資産額	(千円)	58,186,486	64,157,490	59,453,569
総資産額	(千円)	66,529,187	75,751,723	70,681,631
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	331.36	411.78	477.88
自己資本比率	(%)	87.5	84.7	84.1

回次		第47期 第3四半期連結 会計期間	第48期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	98.83	155.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ経済活動が回復する動きが見られましたが、感染症が再拡大するなど、先行きは不透明な状況となりました。

エレクトロニクス市場においては、通信速度の高速化や通信ネットワークの増強、情報通信技術の用途の拡がりに伴い、半導体関連市場の需要は高まりました。また、各国が掲げる脱炭素の実現に向けた取り組みが、材料や電子部品の小型化・高性能化などの要求を高め、中長期的に成長する市場となってきました。

このような状況の中、MARUWAグループにおきましてはこれまで培ってきた材料技術や要素技術を融合することにより技術革新を推し進め、将来を見据えたEVなどへの技術開発のための設備投資、開発投資に重点を置いた経営を行っております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比0.8%減の30,569百万円となりました。営業利益は、前年同期比13.1%増の7,573百万円となりました。経常利益は前年同期比9.2%増の7,413百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比24.3%増の5,078百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、75,751百万円となり、前連結会計年度末と比較して7.2%増加しました。

負債は11,594百万円となり、前連結会計年度末と比較して3.3%増加しました。純資産は64,157百万円となり、前連結会計年度末と比較して7.9%増加しました。

この結果、自己資本比率は84.7%となっております。

セグメントの業績は次のとおりです。

セラミック部品事業

当事業においては、今後のさらなる成長に向けて収益構造の改革を図るため、成長分野への積極的な投資や改善活動、拡販活動を進めてまいりました。

このような結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比3.8%増の24,704百万円、セグメント利益は前年同期比10.5%増の7,386百万円となりました。

照明機器事業

当事業においては、数量を求めた収益性の低い製品から、付加価値の高い高性能製品への変更や生産性の改善などの活動を行ってまいりました。

このような結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比16.5%減の5,865百万円となりましたが、セグメント利益は前年同期比13.0%増の804百万円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、942百万円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

2020年6月26日に提出した前事業年度の有価証券報告書の「資本の財源及び資金の流動性についての分析 財務政策」に記載した内容から重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,372,000	12,372,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部) ロンドン証券取引所 シンガポール証券取引所	単元株式数 100株
計	12,372,000	12,372,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	12,372	-	8,646,720	-	11,683,648

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,323,200	123,232	-
単元未満株式	普通株式 10,700	-	-
発行済株式総数	12,372,000	-	-
総株主の議決権	-	123,232	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)MARUWA	愛知県尾張旭市南 本地ヶ原町三丁目 83番地	38,100	-	38,100	0.30
計	-	38,100	-	38,100	0.30

(注)当第3四半期会計期間末日現在の当社保有の自己株式数は、36,236株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,334,349	32,786,636
受取手形及び売掛金	9,542,199	29,254,324
電子記録債権	1,295,434	21,324,172
商品及び製品	2,061,801	1,854,816
仕掛品	2,393,622	2,338,258
原材料及び貯蔵品	2,756,758	2,330,629
その他	1,757,311	2,000,141
貸倒引当金	8,180	8,079
流動資産合計	49,133,297	51,880,899
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,650,214	15,280,402
減価償却累計額	6,505,584	6,825,182
建物及び構築物(純額)	6,144,629	8,455,219
機械装置及び運搬具	20,998,043	21,970,902
減価償却累計額	16,567,320	16,559,703
機械装置及び運搬具(純額)	4,430,722	5,411,199
土地	4,421,234	4,530,840
建設仮勘定	3,445,592	2,821,569
その他	3,499,670	3,695,478
減価償却累計額	2,898,143	3,103,741
その他(純額)	601,527	591,736
有形固定資産合計	19,043,706	21,810,565
無形固定資産		
のれん	195,975	-
その他	254,672	243,965
無形固定資産合計	450,648	243,965
投資その他の資産	12,053,978	11,816,293
固定資産合計	21,548,333	23,870,824
資産合計	70,681,631	75,751,723

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,898,714	2,199,668
電子記録債務	1,619,355	1,720,020
短期借入金	900,000	900,000
1年内返済予定の長期借入金	-	266,688
未払法人税等	827,864	1,211,066
賞与引当金	608,949	387,332
役員賞与引当金	63,000	24,750
その他	3,382,929	2,702,853
流動負債合計	9,300,813	9,412,380
固定負債		
長期借入金	1,200,000	1,666,640
繰延税金負債	351,419	172,421
その他	375,829	342,791
固定負債合計	1,927,248	2,181,852
負債合計	11,228,062	11,594,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,646,720	8,646,720
資本剰余金	11,992,492	12,005,832
利益剰余金	40,526,723	44,939,510
自己株式	239,524	216,635
株主資本合計	60,926,411	65,375,427
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70,521	123,816
為替換算調整勘定	1,543,364	1,341,753
その他の包括利益累計額合計	1,472,842	1,217,936
純資産合計	59,453,569	64,157,490
負債純資産合計	70,681,631	75,751,723

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	30,810,745	30,569,592
売上原価	17,956,384	17,078,452
売上総利益	12,854,360	13,491,140
販売費及び一般管理費	6,155,145	5,917,416
営業利益	6,699,214	7,573,723
営業外収益		
受取利息	40,940	37,979
受取賃貸料	71,853	65,898
その他	29,944	48,115
営業外収益合計	142,738	151,993
営業外費用		
支払利息	-	4,459
為替差損	2,099	248,789
投資不動産賃貸費用	36,714	37,061
その他	13,937	21,817
営業外費用合計	52,751	312,127
経常利益	6,789,201	7,413,589
特別利益		
固定資産売却益	1,423	2,238
投資有価証券売却益	-	65,414
子会社清算益	-	11,887
受取和解金	100,000	-
特別利益合計	101,423	79,540
特別損失		
固定資産除売却損	74,408	92,875
投資有価証券評価損	27,510	-
減損損失	-	169,251
感染症関連損失	-	68,127
事業整理損	775,716	-
特別損失合計	877,634	330,254
税金等調整前四半期純利益	6,012,990	7,162,874
法人税、住民税及び事業税	2,103,322	2,038,091
法人税等調整額	177,395	46,021
法人税等合計	1,925,926	2,084,113
四半期純利益	4,087,063	5,078,760
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,087,063	5,078,760

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	4,087,063	5,078,760
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38,526	53,295
為替換算調整勘定	224,656	201,611
その他の包括利益合計	186,129	254,906
四半期包括利益	3,900,933	5,333,667
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,900,933	5,333,667

【注記事項】

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
投資その他の資産	3,240千円	4,677千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	63,772千円
電子記録債権	-	85,788

(四半期連結損益計算書関係)

感染症関連損失

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、Maruwa (Malaysia) Sdn. Bhd. の操業停止期間に係る固定費であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,721,925千円	1,573,105千円
のれんの償却額	40,085	26,723

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	296,233	24.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	320,629	26.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	320,627	26.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年10月28日 取締役会	普通株式	345,346	28.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	セラミック部品 事業	照明機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,788,751	7,021,994	30,810,745	-	30,810,745
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,826	27,203	29,030	29,030	-
計	23,790,578	7,049,197	30,839,775	29,030	30,810,745
セグメント利益	6,686,832	711,915	7,398,747	699,532	6,699,214

(注)1. セグメント利益の調整額 699,532千円には、セグメント間取引消去 10,531千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 689,001千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「セラミック部品事業」セグメントにおいて、当社連結子会社であるMaruwa (Malaysia) Sdn. Bhd.における汎用チップ抵抗器用アルミナ基板製品(汎用製品)事業の撤退を決定したことに伴い、減損損失411百万円を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において事業整理損として特別損失に計上した金額に含めております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	セラミック部品 事業	照明機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,704,111	5,865,481	30,569,592	-	30,569,592
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,012	59,660	61,672	61,672	-
計	24,706,123	5,925,141	30,631,264	61,672	30,569,592
セグメント利益	7,386,506	804,815	8,191,321	617,597	7,573,723

(注)1. セグメント利益の調整額 617,597千円には、セグメント間取引消去 36,140千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 581,457千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「セラミック部品事業」セグメントにおいて、のれんの減損損失を169,251千円計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「セラミック部品事業」セグメントにおいて、減損損失を計上したため、のれんの金額が減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	331円36銭	411円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	4,087,063	5,078,760
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(千円)	4,087,063	5,078,760
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,333	12,333

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....345,346千円

(ロ) 1株当たりの金額.....28円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社MARUWA

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 北 尚 史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 谷 浩 二
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社MARUWAの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社MARUWA及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。